

公益社団法人鶴見法人会

Hot Line

2019

1

January



No.554

SCHEDULE 主要行事予定 平成 31 年 1 月～平成 31 年 3 月

1 月

6 日(日) **一般可**
 ●鶴見七福神めぐり
 【場 所】 熊野神社、鶴見神社、總持寺、東福寺、正泉寺、安養寺、松蔭寺
 【時 間】 9:45～

7 日(月) **一般不可**
 ●青年部会正副会長会議
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 19:00～

15 日(火) **一般不可**
 ●青年部会役員会
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 19:00～

16 日(水) **一般不可**
 ●市場支部幹事会
 【場 所】 市場西中町自治会館
 【時 間】 18:00～

17 日(木) **一般可**
 ●新春セミナー
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 受付 18:00 開会 18:30
 【講 師】 稲川 純一 氏
 (対面営業戦略パートナー)
 【演 題】 「提案しない営業！しゃべらない営業術！！」

22 日(火) **一般不可**
 ●全法連賀詞交歓会
 【場 所】 帝国ホテル
 【時 間】 11:00～

23 日(水) **一般不可**
 ●平成 31 年新年賀詞交歓会
 【場 所】 崎陽軒本店
 【時 間】 18:00～

24 日(木) **一般可**
 ●新設法人説明会
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 13:30～

24 日(木) **一般不可**
 ●県法連新年賀詞交歓会
 【場 所】 横浜ベイホテル
 【時 間】 16:00～

25 日(金) **一般可**
 ●決算法人説明会
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 13:30～

30 日(水) **一般可**
 ●平成 30 年度税法研修会第一講・開講式
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 13:30～

2 月

4 日(月) **一般不可**
 ●青年部会正副会長会議
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 19:00～

6 日(水) **一般可**
 ●平成 30 年度税法研修会第二講
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 13:30～

7 日(木) **一般可**
 ●法人会セミナー
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 18:30～
 【講 師】 石川 雄史氏
 (㈱シャイン総研 代表取締役)
 【演 題】 「補助金を使って会社を元気に！」

8 日(金) **一般可**
 ●鶴見中央支部研修懇談会
 【場 所】 ベストウエスタン横浜
 【時 間】 18:30～

12 日(火) **一般不可**
 ●青年部会役員会
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 19:00～

13 日(水) **一般可**
 ●平成 30 年度税法研修会第三講
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 13:30～

17 日(日) **一般可**
 ●末吉支部 バス研修会
 【場 所】 千葉方面
 【時 間】 8:45～

17 日(日) **一般可**
 ●女性部会 新春のつどい
 【場 所】 新橋演舞場
 【演 目】 「二月競春名作喜劇公演」
 【時 間】 10:30～

20 日(水) **一般可**
 ●平成 30 年度税法研修会第四講
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 13:30～

22 日(金) **一般可**
 ●決算法人説明会
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 13:30～

22 日(金) **一般可**
 ●横浜 7 法人会青年部会
 第 37 回エキサイティングセミナー
 【場 所】 新横浜国際ホテル
 【時 間】 16:30～

27 日(水) **一般可**
 ●平成 30 年度税法研修会第五講・開講式
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 13:30～

3 月

1 日(金) **一般不可**
 ●県法連青年部会連絡協議会セミナー
 【場 所】 吉池旅館
 【時 間】 15:30～

4 日(月) **一般可**
 ●映画鑑賞会
 【場 所】 サルビアホール
 【時 間】 14:00～
 【上映作品】 「嘘八百」
 【主 演】 中井 貴一・佐々木蔵之介

4 日(月) **一般不可**
 ●青年部会正副会長会議
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 19:00～

9 日(土) **一般可**
 ●地域振興助成事業愛と絆♡つるみ
 「田辺靖雄&九重佑三子ハートフルコンサート」
 【場 所】 サルビアホール
 【時 間】 昼の部 開場 14:30 開演 15:00
 夜の部 開場 18:00 開演 18:30

12 日(火) **一般不可**
 ●青年部会役員会
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 19:00～

18 日(月) **一般可**
 ●新設法人説明会
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 13:30～

19 日(火) **一般可**
 ●決算法人説明会
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 13:30～

20 日(水) **一般可**
 ●決算法人説明会
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 13:30～

22 日(金) **一般可**
 ●決算法人説明会
 【場 所】 法人会会議室
 【時 間】 13:30～

Profile



法人名 (株) 晝間工務店
 支 部 鶴見旭
 役職名 代表取締役
 氏 名 晝間 秀計 氏
 続 柄 長男
 氏 名 晝間 心大 さん
 趣 味 ゲーム・ゴルフ
 撮影場所：みその公園「横溝屋敷」
 撮影：(有) セントラルスタジオ

INDEX

新年のごあいさつ	1～3
理事会報告／納税表彰式	4
事業Report	4～5
第32回 法人会全国青年の集い(岐阜大会)	6
署からのお知らせ	7
会議室利用／会員優待サービスブック	8
新入会員紹介／税務無料相談	9
女性部会映画鑑賞会／新春セミナー	9

募集中！ 会員ご家族の思い出に、表紙のモデルさん募集中！お問い合わせは、事務局 045-521-2531 まで

新年のごあいさつ



公益社団法人鶴見法人会
会長
長谷川 勝一

明けましておめでとうございます。会員の皆様にはつつがなく新年をお迎えになりましたこととお慶び申し上げます。

今年も、法人会では会員の皆様のお役にたてる研修会やイベントを企画してまいります。会員の皆様にはこの研修会やイベントを通じて会員間の交流ができ、仕事につながってまいりますので是非ご参加いただきたいと思います。

今年の10月より消費税が10%になり、軽減税率も導入される予定でございます。軽減税率が導入されますと、事務がかなり複雑になってまいります。法人会ではこの消費税の軽減税率についての研修会を昨年3回実施し、今年も数回開催の予定でございますので、10月になって慌てなくてすむように是非ご参加の上、遅滞無く準備をしていただきたいと思います。例年ですと消費税率が上がる前にはわずかに景気が良くなりますが、その後購買力が落ちてくるのが通例となっておりますので、景気の浮き沈みに翻弄されないようにご注意ください。いただきます。

結びに、会員に皆様のご事業のますますの発展とご健勝をご祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ



鶴見税務署長
中村 辰博

新年明けましておめでとうございます。

平成31年の年頭に当たり、公益社団法人鶴見法人会の会員の皆様に、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

貴会におかれましては、平素からの税務行政全般に対しまして、深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、旧年中は鶴見区における税のオピニオンリーダー・地域社会における良き法人経営者の団体として、消費税軽減税率制度説明会や源泉所得税研修会を積極的に開催していただいたほか、小学生を対象とした体験型学習である「はじめての出張」や満席となった寄席興行「ほうじん劇場」を通じて、地域に寄り添った社会貢献活動を積極的に展開していただきました。

さらに、各部会も活発に活動していただき、女性部会では「税に関する絵はがきコンクール」を通じて小学生への税の理解を高めていただいたほか、盛況であった「チャリティーバザー」を通じて、社会福祉協議会への寄付を、青年部会では一大イベントである「トレジャーハンティングinつるみ」で、地域企業や警察署、消防署などの協力の下、多くの小学生が世界の税金の勉強をしながら、納税の大切さを学ぶ機会を提供していただきました。

これもひとえに、長谷川会長はじめ役員並びに会員の皆様の多大なる御尽力の賜物であり、改めて御礼申し上げますとともに、心より敬意を表する次第でございます。

さて、いよいよ本年10月から消費税率引上げと軽減税率制度が実施されます。特に軽減税率制度は、取扱商品など、多数の事業者の皆様に関係があり、制度の内容について十分な御理解をいただけるよう、広報等の各種施策を引き続き実施して参ります。

また、個人の確定申告では、マイナンバーカードがなくてもID・パスワードによるe-Taxでの申告書の提出ができるようになりました。会員の皆様におかれましては、確定申告書の早期提出と、e-Taxの利用促進等に対しましても、引き続き御協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人鶴見法人会の更なる御発展と、会員の皆様の事業の御発展と御健勝を心より祈念いたしまして、私の年頭のごあいさつとさせていただきます。

新年のごあいさつ



東京地方税理士会 鶴見支部
支部長
青木 雅人

公益社団法人鶴見法人会の皆様、新年あけましておめでとうございます。

平成31年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

公益社団法人鶴見法人会の会員の皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、長谷川会長をはじめ公益社団法人鶴見法人会の皆様には東京地方税理士会鶴見支部に対しまして格別のご理解とご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

公益社団法人鶴見法人会におかれましては、納税意識の高揚、社会への貢献等を図り、公益社団法人としての使命を達成するため地域企業の繁栄と地域に密着した公益活動を積極的に展開されていることに対し、心より深く敬意を表します。

さて、昨年を振り返ってみますと、2018年は記録的な豪雨、強烈な台風、そして強い揺れに次々と襲われて多くの犠牲者、甚大な被害が出ました。この国が「災害大国」であることを改めて思い知らされ、日頃からの「防災」の大切さを身に染みて感じました。

2019年では、昭和天皇が1989年1月7日に崩御され、幕を開けた平成も天皇陛下が生前退位され、5月1日には皇太子殿下が新天皇に即位されることで元号が新しくなります。

元号が変わるということは、業務上では請求書や領収書等の書類の元号を変更することになり、新元号に変更するか西暦で表示するか、検討する必要があります。

また、「社会保障と税の一体改革」の一環として10月1日より消費税が10%に引き上げになります。3%に始まり5%、8%と、これまで何度か経験してきた消費税率の改正ですが、今回の改正では、新たに二つの制度が導入されるため、これまでとは異なる対応や準備が必要になります。あらゆる業種に影響があり、細かなルールへの対応が必要になる「軽減税率制度」と、段階を経て2023年10月に施行される「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」についての対応が必要になります。

今後とも、東京地方税理士会鶴見支部といたしましては、公益社団法人鶴見法人会のご発展のため、会員の皆様への研修会等を含めた税知識の普及を目的とするに事業に対してご協力をさせていただきますとともに、鶴見の地域社会における企業の発展のため相互に連携していきたいと思っております。

結びにあたりまして、公益社団法人鶴見法人会が益々ご発展されますこと並びに会員皆様方のご事業のご繁栄とご健勝を心よりご祈念申し上げます、私の新年のご挨拶とさせていただきます。

理事会報告

11月5日(月)

法人会会議室にて、石津副署長様他1名のご出席を賜り、理事20名・監事2名が出席し開催された。議案は「平成31年度委員会・部会・支部予算(案)の作成」について審議をおこない承認された。続いて、各委員会・部会・支部報告事項が各委員長・部会長・支部長より説明がなされた。



長谷川会長



石津鶴見税務署副署長

平成30年度鶴見税務署長納税表彰式受彰会員報告



11月13日(火)

鶴見税務署管内の納税表彰式がキンビール株式会社横浜工場レセプションホールにて行われ、当法人会より署長表彰を、岡野圭佑氏(事業委員長)【前列右から2番目】高木邦一氏(厚生委員長)【前列右から3番目】また、署長感謝状を、佐々木一浩氏(源泉部会長)【前列左から3番目】横須賀雄一氏(青年部会長)【前列左から四番目】の方々が受彰された。

受彰のお知らせ

11月8日(木)

平成30年度 神奈川県知事納税功労表彰
相川 良一 副会長
伊藤 文雄 副会長

12月10日(月)

鶴見区納税奨励表彰
小林 政仁 広報委員長
がそれぞれ受彰しました。

事業 Report

市場支部バス研修会
11月3日(土・祝)
市場支部

会員44名が参加して、埼玉県長瀨方面に向かう秋の行楽シーズン真っ盛りの時期でもあり、大きな渋滞に遭遇したが、爽やかに長瀨ライン下りを堪能、会員相互の話も弾み、楽しい一日を過ごすことが出来た。



福利厚生健康セミナー
11月6日(火)
厚生委員会

法人会会議室にて、24名が参加し、講師には、(一社)町田市介護ネットワーク 沼田 裕樹氏をお招きし、「もしもの時にも困らない!知っておきたい介護の基礎知識」と題し講演をいただいた。介護については、だれしものが、将来、起こり得ることでもあり真剣に耳を傾けていた。



街頭広報
11月12日(月)
女性部会・青年部会

「税を考える週間」行事の一環として、JR鶴見駅東口・西口にて女性部会・青年部会が中心となり駅利用者を対象に税についての関心を高めるため、税の啓発用チラシ等を街頭配布した。



生活習慣病検診
11月13日(火)・14日(水)
厚生委員会

1日人間ドック形式の検診をココファン横浜鶴見にて実施した。当会では、生活習慣病検診を毎年度2回実施しておりますので、ぜひ検診を受けて、皆様のご健康をお確かめください。



第36回源泉所得税研修会(第4講)
11月14日(水)
源泉部会

鶴見税務署担当官を講師にお迎えして、受講者17名が参加して、「給与所得者の年末調整事務」についての研修会をおこなった。



平成30年度 六団体共催講演会
11月14日(水)
関係6団体

(鶴見法人会・東京地方税理士会鶴見支部・鶴見青色申告会・鶴見納税貯蓄組合連合会・横浜小売酒販組合鶴見支部・鶴見間税会)共催

鶴見青色申告会会議室にて33名が参加し、講演会が開催された。講師には、鶴見税務署長 中村辰博氏をお招きし、「鶴見の発展と税務行政のあゆみ」と題して講演をいただいた。鶴見地区の過去歩んだ変遷をお話いただき大変勉強になったひとときであった。



チャリティーバザー
11月14日(水)
女性部会

『税を考える週間行事』の一環として、毎年恒例の『チャリティーバザー』を鶴見区役所前広場にて開催した。今年は鶴見区障害児者団体連合会との共催でスペースは少し狭かったものの、大変多くの方にご来場いただいた。当日は好天に恵まれ、特に毎年ご好評いただいている朝採れ大根には販売開始前から行列ができるほどだった。また、鶴見税務署幹部の皆さまのご尽力もあり、和気あいあいとした雰囲気の中、多く方にお買い上げいただくことができた。売り上げは、鶴見区社会福祉協議会への寄付などを予定している。

物品のご寄付をいただいた皆さま、ご来場お買い上げくださった皆さま、ありがとうございました。



第22回ほうじん劇場
11月16日(金)
事業委員会

「税を考える週間」行事の一環として、恒例のほうじん劇場をサルビアホールにて開催した。約500名の会員並びに一般の方々が来場され、落語(三遊亭美るく・古今亭志ん彌・柳家小さん)・ヴァイオリン漫談(マグナム小林)・マジック(松旭齊美智・美登)で寄席の夕べを楽しんだ。



第36回源泉所得税研修会
第5講・閉講式
12月7日(木)
源泉部会

受講者10名が参加して、経済的利益・現物支給に対する源泉徴収をテーマに「源泉徴収の対象となる経済的利益」「給与所得とみなされる現物支給」についての研修会をおこなった。終了後、閉講式をおこない、佐々木源泉部会長より受講証書が手渡された。



第32回法人会全国青年の集い(岐阜大会)

11月8日(木)～9日(金) 青年部会

「未来を切り開く先駆けとなれ～『天下布武』発信の地 岐阜から～」をスローガンに、11月8日(木)～11月9日(金)にかけて岐阜県の長良川国際会議場等で第32回法人会全国青年の集い岐阜大会が盛大に開催された。当部からは横須賀部長他7名が参加した。様々なプログラムを通じて全国より2462名の参加者へのおもてなしがなされた。

8日には青連協連絡協議会が行われ、租税教育プレゼンテーションでは各地の青年部会が行っている子どもたちへの租税教育活動の取り組みの中で、全国から選抜された12会がプレゼンテーションを行なった。今後の租税教育活動に向けて参考となる活動内容を聞くことができた。最優秀賞は、小学校での租税教室で宿題として持ち帰った「税の使いみちシート」を家庭で親と完成させる石川県・金沢法人会の『税の使いみち総選挙2018～つながる租税活動』が受賞した。その後、部長会ウェルカムパーティーが実施された。

9日には各地の法人会青年部会長が参加した部会長サミットが行われ、「未来を切り開く先駆けとなれ～財政健全化のための健康経営推進～」をテーマに、未来の子どもたちのために現役世代として何ができるか、について熱い議論を交わした。9日の大会式典より、当部会員8名が参加し、記念講演では紺野美沙子氏の演題「今私たちにできること～未来のために」を聴講した。SDGsの説明から、極度の貧困の撲滅を目的とした国連開発計画UNDPの活動の経験、体験の中で、『人間は生まれてくる場所を選べない、たまたま生を受けた場所が違うだけでこんなにも格差が起きている。そのような中でどうしたらよいのか?』という問いに、『限られた時間の中で自分のできることをしっかりと行っていく。平和や命の大切さ、日本文化の大切さを芝居を通じて伝えていく。自分の仕事の時間、家族との時間、たくさんある時間の一部をみんなのために使いたい。それぞれが限られている人生、その時間の一部だけでも、み



んなのために、社会のために使う。そういう人が増えていくと大きな力になっていく。出会いとご縁を大切に』という言葉で締めくくられた。自身の立場で今できることしっかりと継続していくことの大切さを学んだ。

その後、岐阜都ホテルで開かれた大懇親会に参加した。大会会長の挨拶を皮切りに、所轄税務署長などの祝辞を頂き盛大に行われた。岐阜ならではの飛騨牛やNHK連続テレビ小説『半分、青い。』で人気の五平餅、地酒などを堪能し、全国各地の青年部会員との積極的な交流が行われた。当部会員も神奈川及び横浜のPRIに努める事ができた。



◆ 申告書は国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成できます

画面の案内に従って金額等を入力するだけで、計算誤りのない申告書を作成することができます。

確定申告期間中は、24時間利用でき、税務署へ行く手間がなくなります！

申告書の提出はe-Tax(データ送信)または郵送で！

申告書を作成 → 申告書を提出・・・「e-Taxで送信」(マイナンバーカード方式、ID・パスワード方式) または 「印刷して郵送」

作成コーナー www.keisan.nta.go.jp

マイナンバーカードを使って送信 (マイナンバーカード方式)

①マイナンバーカード ②ICカードリーダー

マイナンバーカードやICカードリーダーをお持ちでない方は IDとパスワードで送信 (ID・パスワード方式)

IDとパスワードは・・・
税務署で事前に発行手続きが必要です。
発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上
お近くの税務署にお越しください。

プリンタをお持ちでなくても、コンビニ等のプリントサービス(有料)を利用すれば、印刷できます。

◆ 申告書等にはマイナンバーの記載が毎回必要です！

申告書などには

マイナンバーの記載 と 本人確認書類の提示又は写しの添付 が必要です。



- 申告書を郵送等で提出する場合は、本人確認書類として、「例1 マイナンバーカード」の裏表両面の写し又は「例2 通知カード+運転免許証など」の写しを添付してください。
- ご自宅からe-Taxで送信する場合は、本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です。

◆ 医療費控除を受けるための手続きが変わりました！

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに『医療費控除の明細書』の添付が必要となりました。(領収書の提出は不要となりました。)



- ※ 1 医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。(税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。)
 - ※ 2 医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。(医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。)
- (注) 平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。

◆ 「ふるさと納税ワンストップ特例」を申請された方へ

確定申告をする場合は「ふるさと納税ワンストップ特例」を申請したふるさと納税分も必ず申告してください！！

「ふるさと納税ワンストップ特例」は、ふるさと納税先団体が5団体以内で、確定申告を行わない給与所得者に適用される制度です。

医療費控除などで確定申告を行う方は、「ふるさと納税ワンストップ特例」の適用を受けることができません。確定申告の際に、ふるさと納税ワンストップ特例分も含めた全てのふるさと納税の金額を寄附金控除額の計算に含める必要があります。

利用しよう！ 法人会会議室

会員みなさまに当法人会会議室のご利用を提案します。
会議室使用料金も、近隣貸会議室に比べ安価でご利用いただけます。
スクール形式で定員50名様まで可能です。

1. 使用料金

(円・税別)

利用時間		使用料金	
午前	9時～12時	会員	2,500
		一般	3,500
午後	13時～17時	会員	3,000
		一般	4,500
一日	9時～17時	会員	5,000
		一般	7,000

左記料金は平成31年4月1日より適用いたします。平成31年3月までの料金につきましては、事務局にお問合せください。

2. 付属設備利用料金

(円・税別)

利用時間		使用料金			
			マイク	スクリーン・プロジェクター	ホワイトボード
午前	9時～12時	会員	200	1,000	100
		一般	300	1,500	100
午後	13時～17時	会員	200	1,000	100
		一般	300	1,500	100
一日	9時～17時	会員	300	2,000	100
		一般	500	3,000	100

緊急告知

会員優待サービスブック

2019年5月発行

鶴見・神奈川・横浜南・戸塚・緑・川崎西
各法人会エリア 発行部数：18,000部

只今、会員優待サービス実施店募集中
無料で会員に紹介されます。

*ホットラインに同封された
会員優待サービスブック掲載申込書に
PR等必要事項記入の上、FAXで
写真1枚添えて(メールまたは郵送で)

*問い合わせは 公益社団法人 鶴見法人会
〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央4-36-1
TEL. 045-521-2531 FAX. 045-503-2051
E-mail hojinkai@tsurumi.or.jp



新入会員紹介

平成30年10月～平成30年11月

支部名	法人名	正会員・賛助会員		代表者氏名	住所	
		電話		業種	紹介者	
鶴見中央	(株)NEXT	賛助会員	三ヶ尻明宏	神奈川区栄町10-35ポートサイドダイヤル301	サクセスインシュアランスグループ(株)	
		450-5977		保険代理店		
鶴見中央	サクセスインシュアランスグループ(株)	賛助会員	片岡菜穂美	神奈川区栄町10-35ポートサイドダイヤル301	(株)NEXT	
		450-7167		保険代理店		
鶴見旭	(株)エルアンドイーサポートシステム	正会員	林 明	獅子ヶ谷1-10-35	AIG損害保険(株)	
		570-5826		小売・サービス		
鶴見西		賛助会員	松木 貴史	北寺尾7-23-40	(株)章夫商事・(株)サクマ	
		949-3315		保険外交員		
豊岡佃野	(一社)スマート・ウィメンズ・コミュニティ	正会員	東 みちよ	豊岡町16-7ダイヤモンドマンション504	(株)伊藤工業	
		571-7781		教育・小売業		
鶴見中央		賛助会員	吉田 清	鶴見中央1-26-3FKビル203号室	申し出	
		642-4974		社会保険労務士		

税務無料相談

隔月(奇数月)第3水曜日

- 相談日 平成31年1月16日(水)
平成31年3月20日(水)
- 時間 午後1時
- 場所 税理士会事務局(青色申告会館)

☆税務相談を希望される方は 事前に事務局(電話521-2531)までご連絡ください。
なお、税理士の斡旋、無担保・無保証人・低利の公的融資の斡旋は随時行っておりますので、ご利用ください。

平成30年度 法人会セミナー

平成31年1月吉日

補助金使って会社を元気に!

～6年で700社 23億円の元気事例紹介～

2019年、恐び寄る景気縮小・・・備えは万全ですか?

2019年、国内需の大きな増加が見込まれています。5月に予定される平成から新元号に変わることによるシステム更新、印刷業界の需増 10月に予定される消費税増徴による住宅や車など高級消費財の駆け込み需増として 2020 年に控えるオリンピックに向けた最後の需増の盛り上がりなどが、そしてそれは、逆の買方をすると 2019 年が「バブル絶頂期→景気縮小」を迎えることとなるかもしれません。あなたの会社は景気縮小の備えは万全ですか?

補助金を活用して、あひだの会社を元気にしませんか?

今回のセミナーでは、「返済不要の補助金」を活用したキャッシュフロー改善手法について、お話をします。補助金は、個人事業でも法人でも多くの会社が利用できる制度があります。しかしながら実際の利用率は2%以下。90%以上の会社がその活用方法をご存知ではありません。これを機会に、あなたの会社も補助金を活用して元気にしませんか? 6年間で約700社、23億円の補助金採択をサポートしてきた実績をもとに「中小企業の資金繰りのあるべき姿」を紹介していきます。

鶴見法人会青年部会長の森松です。私も石川先生のサポートでたった半年の間に5つの補助金等の認定や認証、採択等を取ることが出来ました。そんな先生だからと、とっておきの補助金話が聞けると思います。シャイン研修は4年で330社、補助金交付額を合計すると23億9千万円になる補助金をサポートしてきました。人は彼のことをホジョキングと呼びます!!是非法人会会議室まで足をお運びください。

平成31年2月7日(木)

受付: 午後6時
開演: 午後6時30分

先着 50名

会場: 法人会会議室 鶴見区鶴見中央4-3-6-1 ナイス第2ビル5階 (鶴見駅東口より徒歩5分)



講師紹介: 兼シャイン総研 代表取締役 石川雄史(いしかわたけし)氏

昭和42年山形県生まれ。大学卒業後、パブル絶頂期に就職せずにフリーターの道を歩む。税理士の資格取得を目指すも挫折。
29歳で心機一転、大手税理士法人グループに入社。入社9年でグループの常務取締役へ昇進する。中小企業の資金繰りの悩みに直面。取締役を辞すことを決意する。「もっと根本的にお客様に深くかかわる仕事がいい」との思いから補助金コンサルタントのノウハウを学び、平成24年株式会社シャイン総研設立。「補助金・公的融資を活用したキャッシュフロー改善」を支援。日本全国の約700社 23億円の補助金採択を支援しながら、中小企業の資金繰り改善を支援する。

※参加費無料 <<法人会会員以外の方も、ご参加いただけます。>>

申込方法: 法人会事務局 503-2051へFAX送信 ※複数名参加の場合はコピーしてご使用ください。

平成30年度 法人会セミナーへ参加

【氏名】 _____ 【法人名】 ※法人会会員企業名をご記入ください。

【TEL】 _____ 問い合わせ先: 521-2531 もしくは hojinkai@tsurumi.or.jp

公益社団法人 鶴見法人会 女性部会 第15回 映画鑑賞会

空振りのお宝 古物商
牙えない骨董コンピが びえらい仕掛けで一獲千金か
利休の茶器で 大勝負!!
落ちぶれた骨董家

監督 武正晴
脚本 足立紳 今井雅子

W主演 中井貴一 佐々木蔵之介

©2018 「八百」 製作委員会

平成31年3月4日(月) 入場 14:00
サルビアホール 開演 14:30

近 声寺 桂塚 木坂 堀前 森友
藤屋 田舎 地下 田内 野川 近
正小 農々 武ほ 利敬 朋葵
臣 雁 雅う 夫子 哉
か

お申込方法
往復はがきにて、返信はがき右に郵便番号・住所・名前・電話を記入の上、法人会事務局までご郵送して下さい。はがき1枚につき1名様のご応募になります。先着順により当選された方には返信はがき裏に法人会の受領印を押して返信いたします。(法人会の受領印が無い場合はご入場出来ません。)当日受付にてはがきをご提示下さい。
(お申込締切)
平成31年2月18日(月) 到着分まで◎定員になりたい締切ります。(2月22日(金) までに返信致します。)

法人会会員の方は、同封チラシにて FAXでお申し込みください。

鶴見法人会に入りませんか?

法人会は税に関する活動で企業や社会に貢献します。

お知らせの法人等をご紹介します。

鶴見税務署管内の
約2000社が入会

入会の
メリット

- 1 税務対策のサポート・経営知識等の吸収
- 2 異業種交流
- 3 福利厚生
- 4 地域社会への貢献

詳しくはwebで <http://www.tsurumi.or.jp>

鶴見法人会

検索

公益社団法人鶴見法人会は「地域振興助成事業」として鶴見区内において自主的・主体的な地域づくりを推進する団体・グループを支援しています。

地域振興助成事業 愛と絆♡つるみ

田辺靖雄&九重佑三子

ハートフルコンサート「家族の絆」



2019年
3月9日(土)

会場

横浜市鶴見区民文化センター
サルビアホール

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央 1-31-2
シークレイン内 (4F ホール)

昼の部 P.M. 3:00 開演 (2:30 開場)

夜の部 P.M. 6:30 開演 (6:00 開場)

12/10(月)より
チケット
販売開始!

全席指定

S 席	¥5,000
A 席	¥4,000
B 席	¥3,000

※乳幼児のご入場はご遠慮ください。

主催：公益社団法人 鶴見法人会

後援：横浜市鶴見区役所・麒麟ビール株式会社横浜工場
ナイス株式会社・YOUテレビ
森永製菓株式会社 鶴見工場 (順不同)

チケット販売およびお問い合わせ

公益社団法人 鶴見法人会

お問い合わせ 045-521-2531

fax. 045 (503) 2051

鶴見法人会

<http://www.tsurumi.or.jp>

横浜市鶴見区鶴見中央4-36-1ナイス第2ビル5F
A.M.10:00~P.M.5:00 土日祝祭日 休業